

株式会社荏原製作所が発行する 「サステナビリティ・リンク・ボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、株式会社荏原製作所（以下「本法人」）が発行する第 13 回サステナビリティ・リンク・ボンド・無担保社債（以下、「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2024 年 9 月 19 日）。

「サステナビリティ・リンク・ボンド」とは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESG 目標（SPTs）を達成するかどうかによって条件が変化する債券のことで、調達資金が必ずしも特定の資金使途に限定されません。

本法人は、SPT を 2030 年度の Scope1+2 排出量を 2018 年度比で 55%削減とし、未達の場合、社債発行額の 0.1%相当額を公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準ずる組織に寄付、または、排出権（CO2 削減価値をクレジット化したもの）もしくは証書（グリーン電力証書、非化石証書、I-REC 等）を購入いたします。

また、本債券発行にあたり本法人は、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024（ICMA）」、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023（LMA 等）」、「グリーンボンドおよびサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版（環境省）」、及び「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版（環境省）」に則った「サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、その適合性について、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）よりセカンドオピニオンを取得しております。

当組合は、今後も ESG 投資を通じて、SDGs の達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上